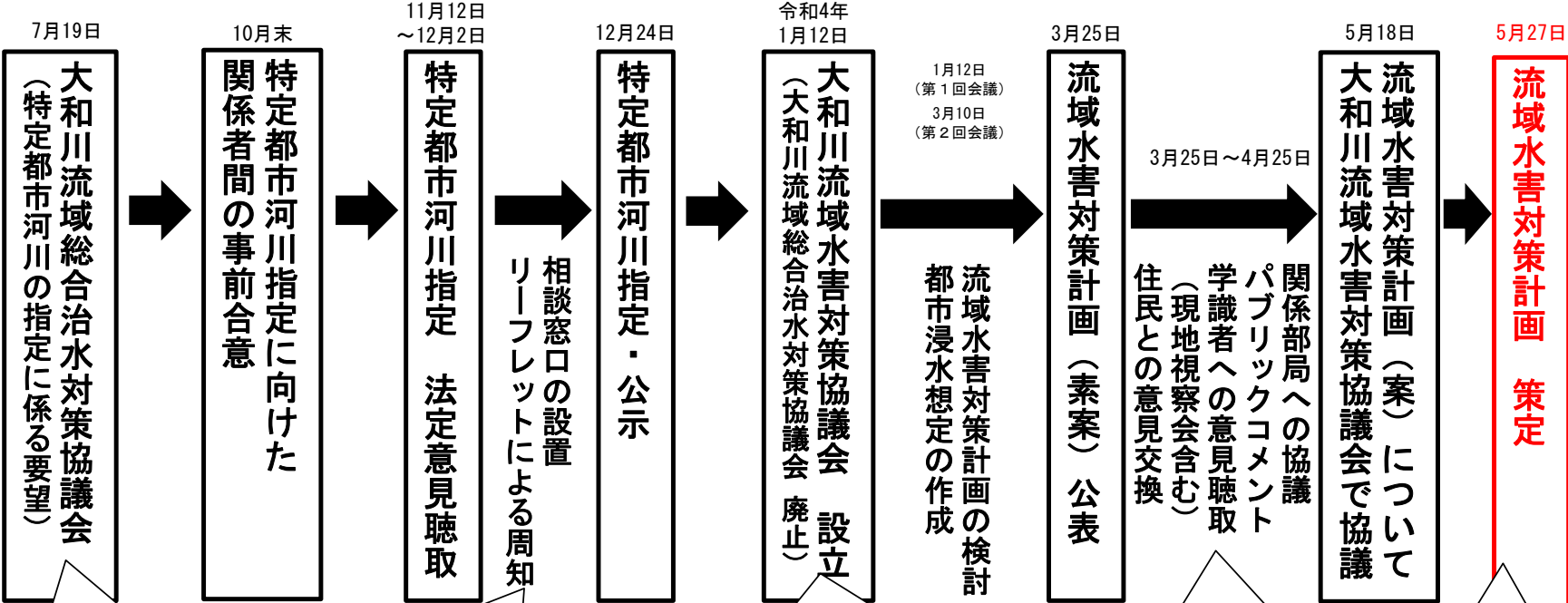


大和川河川事務所 最近の取組

令和4年11月14日
国土交通省 近畿地方整備局
大和川河川事務所

○令和3年12月24日に大和川水系大和川等が特定都市河川法の改正後、全国で初めて特定都市河川に指定。
○「流域治水」の本格的な実施に向け、同法に基づく「大和川流域水害対策計画」を令和4年5月27日に策定。



■大和川流域総合治水対策協議会



・大和川が特定都市河川に一日でも早く、できれば法改正後に全国トップで指定を受けられるように頑張っていきたい

・財政的に厳しいため、なかなか整備が行き届かない面もあったが、補助金のかさ上げによって更に前向きに事業に取り組むことができる

・特定都市河川の指定を目指してしっかりと要望をしていきたい

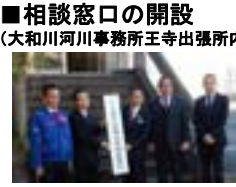


奈良県知事
田原本町長
三島町長
大和郡山市長
広陵町長
竜城町長
王寺町長

■住民周知用リーフレット



■相談窓口の開設
(大和川河川事務所王寺出張所内)



■大和川流域水害対策協議会の設立



【構成員】
奈良県(知事、総務部長、危機管理監、水循環・森林・景観環境部長、食と農の振興部長、県土マネジメント部長、地域デザイン推進局長)
流域内25市町村の長、下水道管理者
近畿地方整備局(局長、建設部長、河川部長)
近畿農政局(農村振興部長)、奈良森林管理事務所長
近畿地方環境事務所長、奈良財務事務所長、奈良地方気象台長、奈良県防災士会理事長

【協議事項】
・流域水害対策計画の作成及び変更に関する協議
・流域水害対策計画の実施に係る連絡調整

■大和川流域水害対策計画(素案)に対してパブリックコメント・住民意見交換会・学識経験者への意見聴取を実施

【住民意見交換会】
【現地視察会】



平城・生駒いかるが園域
保田遊水地
布留飛鳥園域
水田貯留

(田原本町で実施中の流域対策)

■大和川流域水害対策計画策定



(計画策定者) 近畿地方整備局長、奈良県知事、大和川特定都市河川流域25市町村長
(計画の目標) ・流域全体では、昭和57年8月降雨に対し、大和川・佐保川の堤防決壊による壊滅的な被害の解消、一部支川氾濫や内水による浸水が想定される区域においても住民の安全確保
・重点地区では、概ね100年に1回の確率で発生しうる規模の降雨に対し、内水による浸水被害を解消
・想定し得る最大規模までのあらゆる水害リスクを可能な限り想定し、人命を守り、経済被害の軽減に取り組む
(計画の期間) 概ね20年

特定都市河川流域図

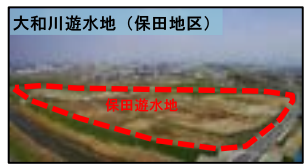


①氾濫をできるだけ防ぐ・減らす対策

<河川区域における対策>

○河川整備 第4章 P33～35

河道改修や遊水地等の整備



○既存ダムの洪水調節機能強化 第13章 P54

既存ダム(初瀬ダム、天理ダム、白川ダム、岩井川ダム、大門ダム)における事前放流の実施

<集水域における対策>

○下水道整備 第5章6 P36、第9章 P43

- 雨水管渠整備、既設ポンプ施設の維持・更新
- 内水ポンプ施設の運転操作ルール策定



○流域対策 第7章 P38～41

- 既存ため池の放流口の改修や事前放流によりため池の水位を下げ雨水を一時的に貯留させる等、ため池の治水利用を推進
- 水田の排水口に調整板を設置し、排水量を調整する水田貯留を推進
- 浸水常襲地区等の課題である内水浸水被害の解消に向け、『奈良県平成緊急内水対策事業』による雨水貯留施設等の整備を推進
- 民間事業者等による雨水貯留浸透施設の整備も見込んだ今後5年間の目標対策量を新たに上乗せし、対策を一層推進



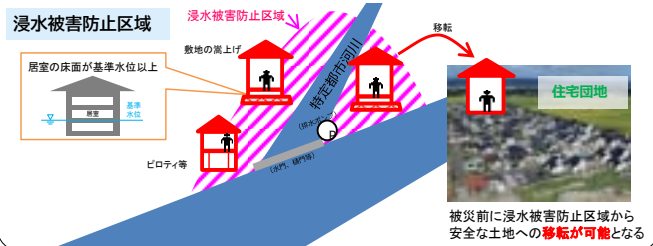
②被害対象を減少させるための対策

○貯留機能保全区域の指定 第11章 P46～47

- 都市浸水想定区域や条例で指定する『市街化編入抑制区域』等を考慮した上で区域の指定を検討
- 先行して大和郡山市や川西町、田原本町などで区域の指定を検討

○浸水被害防止区域の指定 第11章 P48～49

- 都市浸水想定区域及び水害リスクマップ、『市街化編入抑制区域』等を考慮した上で区域の指定を検討
- 先行して川西町、田原本町などで区域の指定を検討



③被害の軽減、早期復旧、復興のための対策

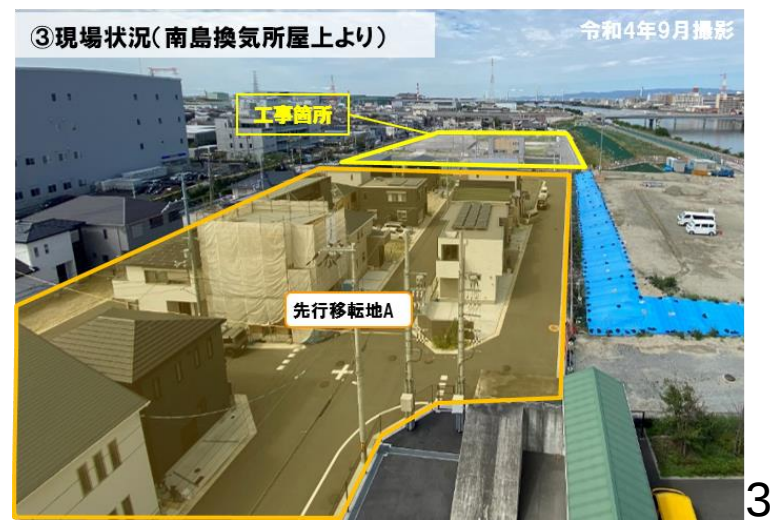
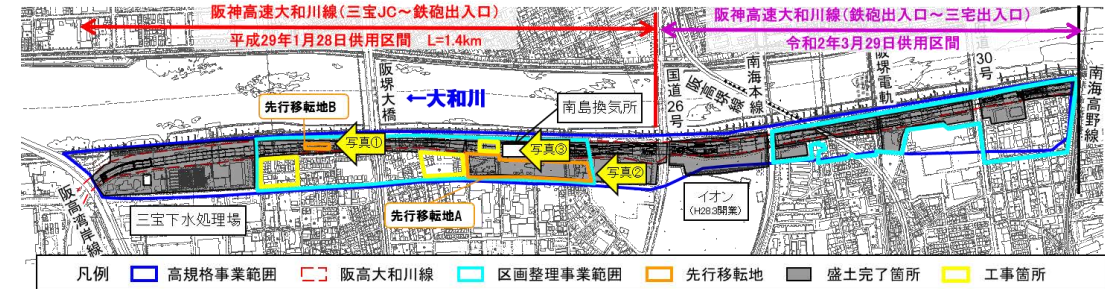
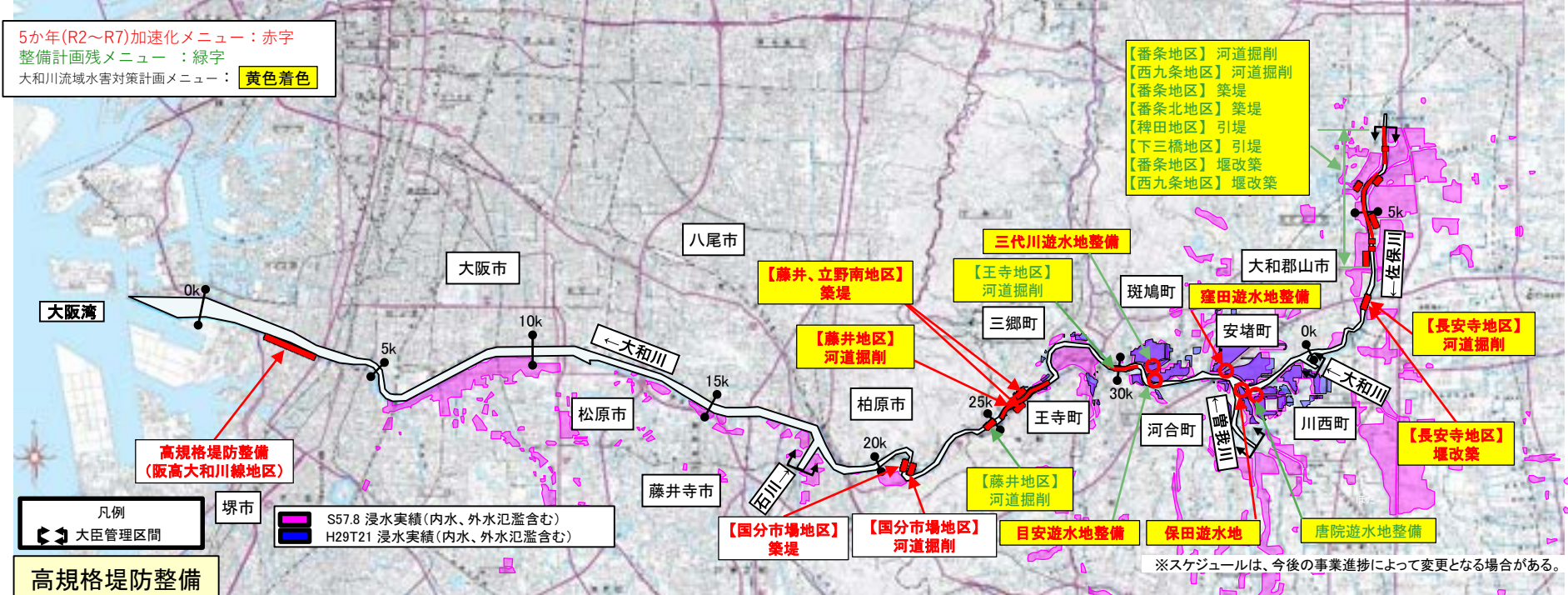
- 減災対策協議会等による関係機関との連携強化や市町村等とのホットラインによる河川情報の共有
- 洪水ハザードマップや内水ハザードマップの作成・周知、住民一人一人の避難計画・情報マップの作成促進
- 小中学校や地域を対象とした水災害教育の実施
- 要配慮者利用施設における避難確保計画の作成、避難訓練の徹底

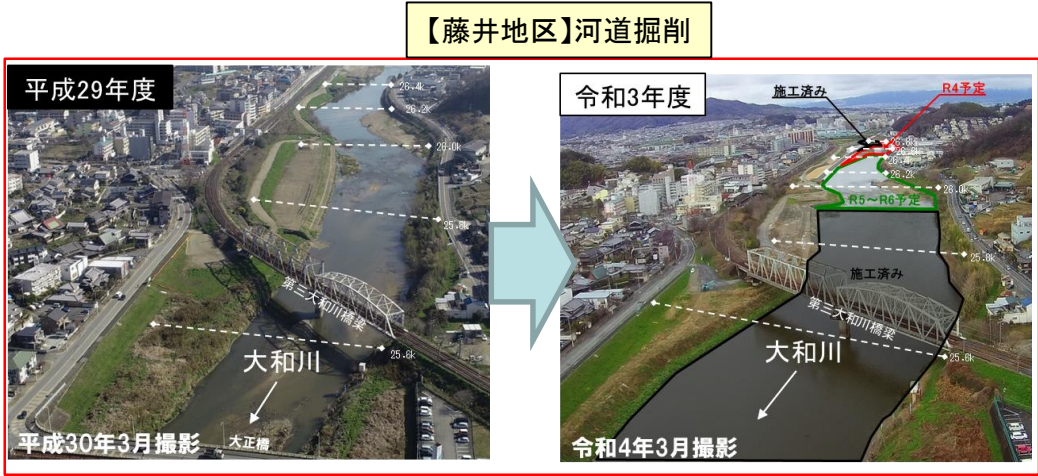
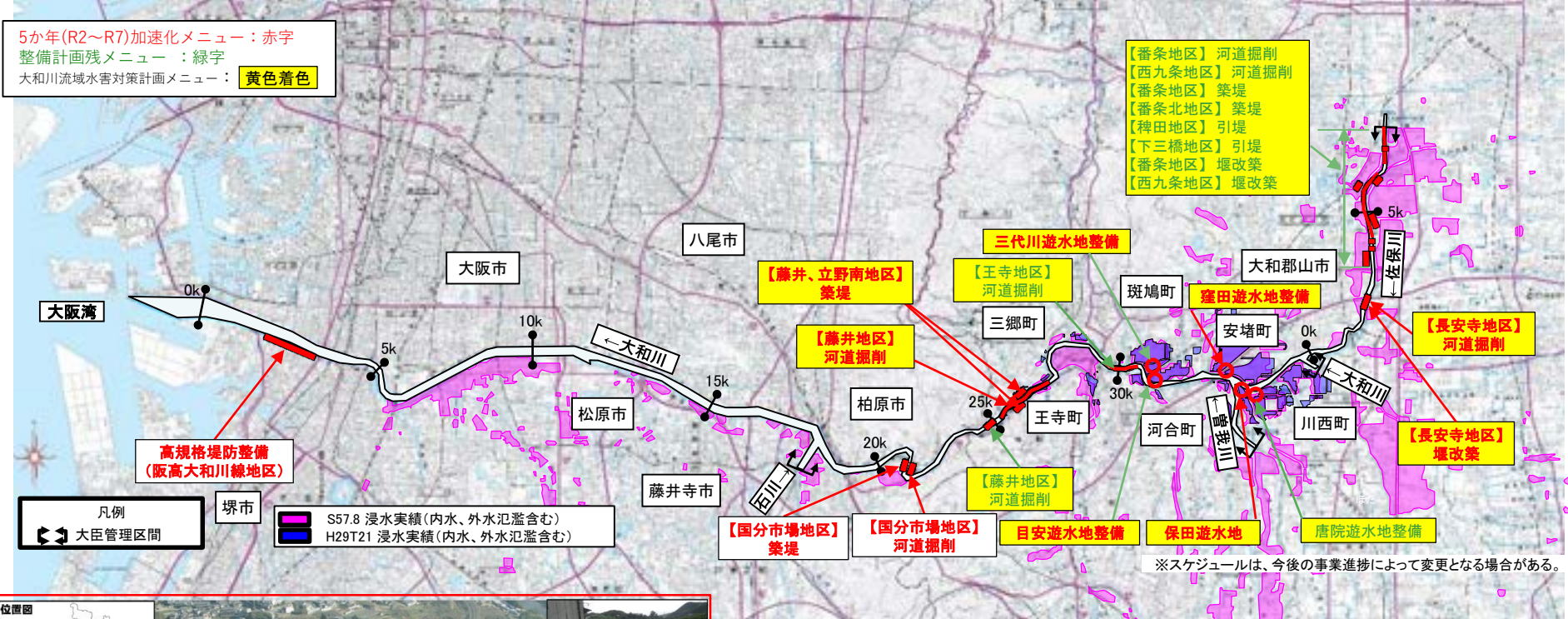
第12章 P50～53



【基本的な考え方】 自然環境が有する多様な機能を活用し、持続可能で魅力ある国土・都市・地域づくりを進めるグリーンインフラの考えを踏まえる

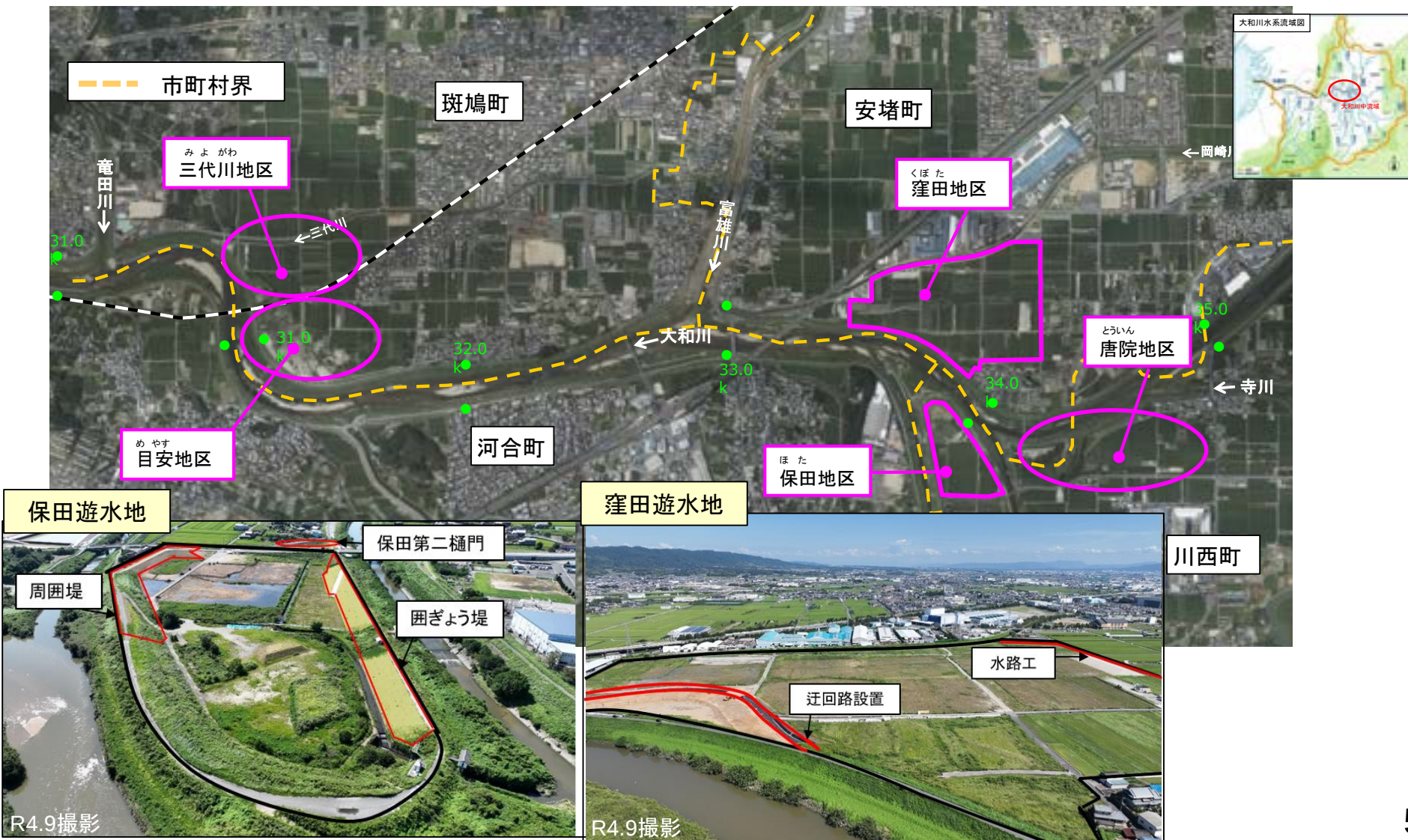
5か年(R2~R7)加速化メニュー：赤字
整備計画残メニュー：緑字
大和川流域水害対策計画メニュー：黄色着色





【治水】大和川遊水地

- 大和川の洪水を取り込む、総洪水調節容量が概ね100万 m^3 の遊水地を大和川本川沿い(30k~36k)に整備
- 大和川本川の洪水(外水)を取り込むだけでなく、内水も取り込む内外水対応型の遊水地を整備し、内水被害の軽減を図る
- 今後、気候変動の影響を踏まえ、施設計画の検討を進める



【維持】樹木伐採の実施状況

樹木伐採については、樹木群のブロック毎に繁茂状況を把握し、流下能力や施設への影響を考慮し、優先度を区分した上で樹木伐採を実施。

樹木群ブロック図



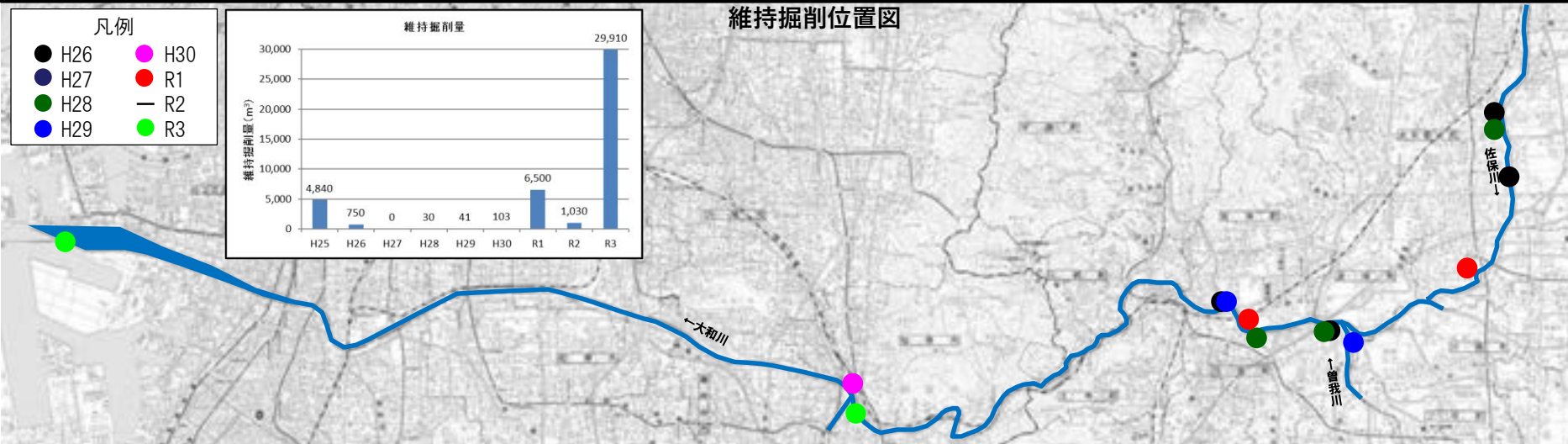
凡例
樹木ブロック：○

大和川右岸29.4kp付近の樹木伐採前後の状況



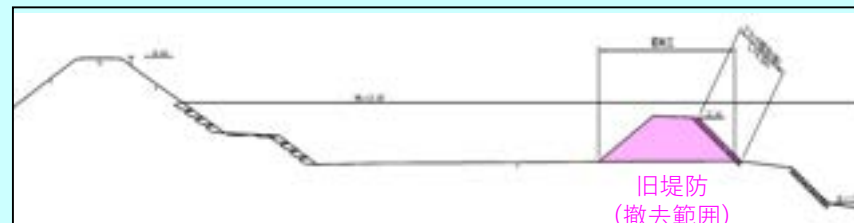
【維持】維持掘削の実施状況

河道の変動状況及び傾向を把握し、堆積土砂等が河川管理上の支障となる場合は河道掘削等を行う



大和川左岸18.8kp付近の掘削前後の状況

令和3年度に柏原市片山町地区において、河道内の旧堤防の撤去を行いました。



ゴミの流出抑制対策のモニタリング

ゴミの主な発生源となる上流部においてゴミの流出抑制対策を試行的に実施

洪水時に下流へのゴミ(ビニールやペットボトル等)の流出を抑制するためゴミの流入が多いと想定される支川合流部やゴミが漂着しやすい高水敷、湾曲外岸側の樹木繁茂箇所上流などに試行的にゴミの流出抑制対策施設を設置・モニタリングを実施し、設置箇所及び対策施設の効果・課題・改善策について検討中

洪水時(平成29年10月洪水)に下流に流出したゴミの状況



高水敷に漂着したゴミの状況(大和川左岸16.8k付近)



試行的に流出抑制対策の施設を設置している箇所

● 対策設置箇所



事業の概要

大和川左岸に安全・快適な連続した通行環境の整備とともに、玄関口となる賑わい拠点の整備を行うことにより、水辺利用の新たな魅力創出と世界文化遺産への登録を目指している百舌鳥古市古墳群等の観光資源を巡る回遊性を高めるなど、地域のまちづくりと河川空間が一体となった賑わいと魅力の創出を目指します。

○かわまちづくり登録 H31.3.8

○総事業費及び整備内容

約5.5億円(国)

国:河川管理用通路、防災拠点 等

市:自転車歩行者通行空間、

賑わい拠点、公園 等



令和4年度は、管理用通路整備を行います。
(大和川下流管理用通路整備工事)

【地域連携】オープン化に向けた取り組み(柏原市役所前公園)

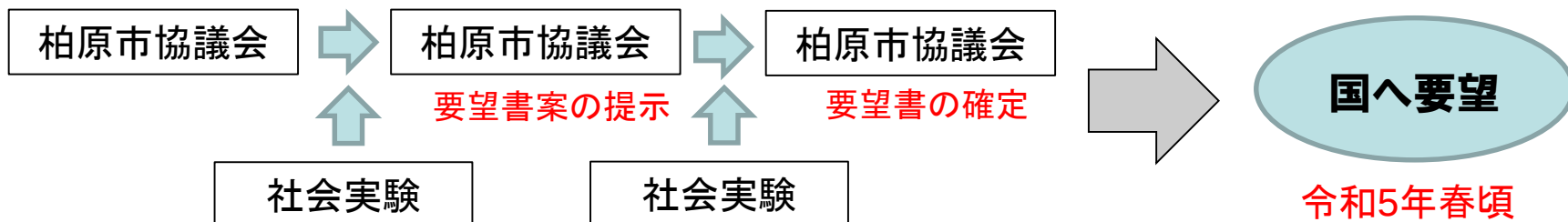
大和川の河川空間のオープン化に向けた社会実験～「ロハスパーク大阪柏原」が開催～

○主催:ロハスパーク大阪柏原実行委員会

○後援:柏原市、柏原市教育委員会

	開催日	参加者数
第1回ロハスパーク大阪柏原	令和4年5月21日（土）、22日（日）	約1.3万人
第2回ロハスパーク大阪柏原	令和4年9月10日（土）、11日（日）	約1万人

第2回ロハスパーク大阪柏原開催の様子





【地域連携】令和2年度認定 日本遺産「龍田古道・亀の瀬」

日本遺産ストーリー 「もう、すべらせない!! ～龍田古道の心臓部「亀の瀬」を越えてゆけ～」

日本遺産のストーリー

- 「亀の瀬」は4万年前から地すべりが繰り返されてきた難所でありながら、古代より都の西の玄関口として交通・経済・治水を支えてきた心臓部である。万葉びとが歌に詠み、文物の往来によって発展を遂げた「龍田古道」は、地すべりの恐怖と隣り合わせにある。古代からこれまで、人々は都度の最新技術を結集させてこの要衝地を守り、龍田の風の神がその歴史と常にともにあった。
- 古道を歩いて、土砂に埋もれた鉄道トンネルを覗き、未来の暮らしを支える土木技術に触れ、自然の驚異と寄り添い暮らす日本人ならではの心のありようが見えてくる。

R2日本遺産登録
(左: 柏原市長 右: 三郷町長)



日本遺産「龍田古道・亀の瀬」構成文化財(一部)



河川事務所が有する
観光コンテンツ

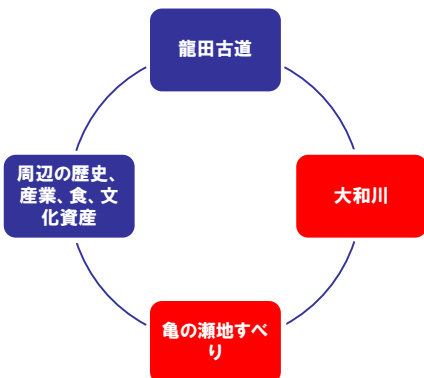


旧大阪鉄道
亀の瀬隧道



排水トンネル

歴史、自然、土木技術の魅力を融合



- 近年インフラツーリズムの来訪者が急増しており、地域活性化が広がりを見せている。
- 三郷町「かまちづくり・亀の瀬東口駅」と柏原市「亀の瀬歴史資料室・亀の瀬西口駅」から一体的な魅力を発信し、大和川と亀の瀬、龍田古道、各史跡の周遊価値を付加することで周辺地域活性化の契機となることが期待されている。

日本遺産「龍田古道・亀の瀬」による地域活性化

- ・亀の瀬地すべり歴史資料室(西口駅)の整備
- ・地すべり資料の展示
- ・広域連携利用の拠点
- ・防災機能、集中管理拠点

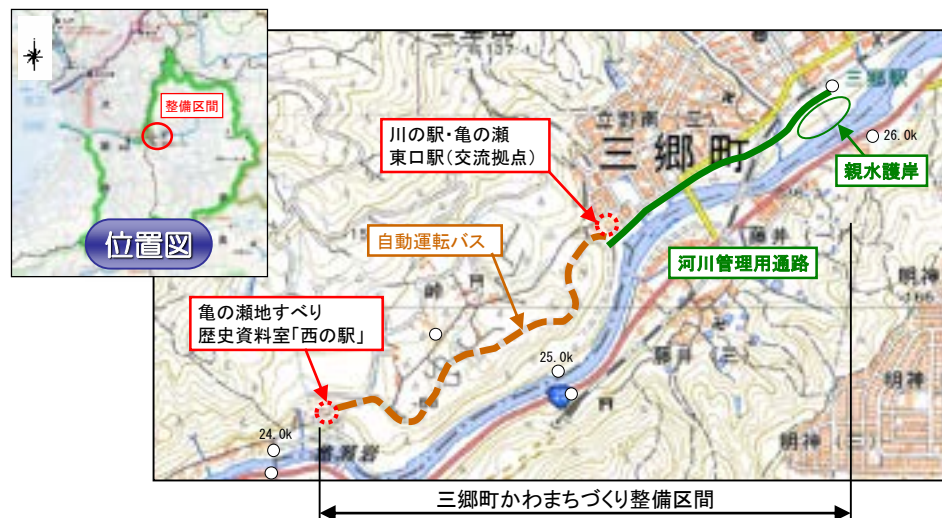
かまちづくりによる地域活性化

- ・亀の瀬東口駅の整備
- ・「川を学ぶ」資料展示+カヌーアクティビティの拠点としての機能(川の駅)
- ・広域連携利用の中継拠点としての機能
- ・かまちづくりに係る水辺利用の拠点機能



【地域連携】三郷町かわまちづくり

「三郷町かわまちづくり計画」の一環として、親水護岸、河川管理用通路などを整備することにより、安全で利用しやすい河川空間を創出し、三郷町が実施する日本遺産「龍田古道・亀の瀬」を中心としたまちづくりと併せ、新たな水辺の賑わいづくり拠点を創出する。



自動運転バス運行イメージ



日本遺産「龍田古道・亀の瀬」推進協議会の活動



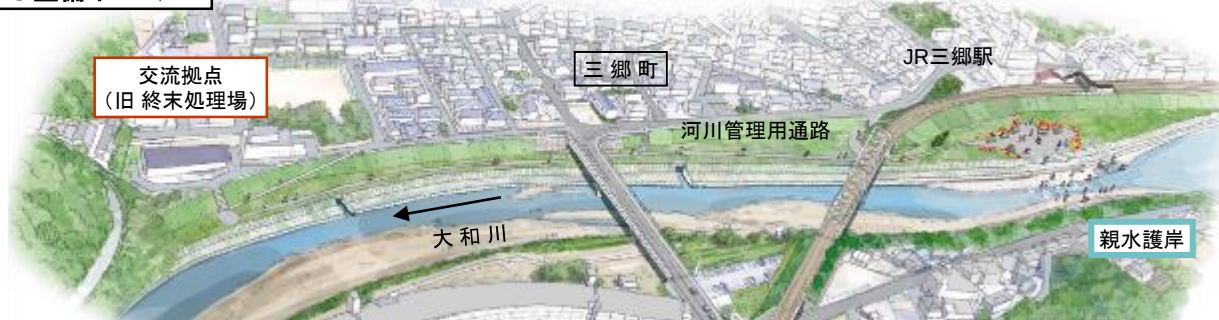
隣接する集客施設

亀の瀬地すべり見学会



土木の日のイベントとして亀の瀬地すべり見学会を実施。亀の瀬隧道は必見。
(令和元年11月)

〇整備イメージ



交流拠点での観光PR



観光イベント



地域のイベント



自然体験会